

令和5年3月24日

課外活動団体 各位

学生支援担当副総長
佐久間 淳一

4月以降の課外活動における留意点について

新型コロナウイルス感染症はようやく収束に近づき、感染防止対策も緩和の方向になっています。この間、課外活動も様々な制約の中で行わざるを得ませんでした。新年度からは基本的に制約を解除し、コロナ前の状態に戻していきたいと思えます。コロナ禍においては、課外活動の実施に当たって様々な書類の提出を求めていましたが、4月以降は不要とします。ただし、コロナ前においても提出をお願いしていた書類については、引き続き提出してください(別紙参照)。

感染防止対策は完全に解除されたわけではありません。狭い空間で大人数が長時間活動したり会食したりすることが無いようにするとともに、定期的な換気を心がけてください。マスクの着用については個人の判断に委ねられています。マスクを着けるにせよ外すにせよ、個人の判断を尊重して、マスクの着脱を強要しないようにしてください。ただし、登下校時に混雑した公共交通機関を利用する場合等はマスクの着用を推奨しています。また、体調をチェックして、普段と異なる症状があるときは課外活動への参加を控えるようにしてください。

公式戦出場申請等の運用変更について (2023年4月1日より適用)

	提出資料	
	変更前	変更後
学外のイベント	公式戦出場申請などの様式一式	提出不要
学外で行う公式戦	公式戦出場申請などの様式一式	提出不要
学外で行う練習試合	公式戦出場申請などの様式一式	提出不要
宿泊を伴う遠征、合宿	公式戦出場申請などの様式一式 宿泊詳細申請	提出不要
学内の運動施設※以外の場所で行うイベント (学生会館でのイベントなど)	公式戦出場申請などの様式一式	提出不要
ワンダーフォーゲル部など、コロナ前から行事届を提出していたもの	公式戦出場申請などの様式一式	行事届

※学内の運動施設・・・運動施設予約システムから予約できる運動施設

感染症対策申請書の運用変更について (2023年4月1日より適用)

	提出資料	
	変更前	変更後
運動施設予約システムの新規団体登録	感染症対策申請書	提出不要
教養教育院の講義室借用	感染症対策申請書などの様式一式	感染症対策申請書は提出不要

運動施設使用願等の運用変更について (2023年3月1日より適用済み)

	提出資料	
	変更前	変更後
学内の運動施設で行うイベント	運動施設使用願などの様式一式	運動施設使用願などの様式一式
学内の運動施設で行う公式戦	運動施設使用願などの様式一式	運動施設使用願などの様式一式
OB・OG戦	運動施設使用願などの様式一式	運動施設使用願などの様式一式
学内の運動施設で行う練習試合	運動施設使用願などの様式一式	提出不要
学内の運動施設で行う合同練習	合同練習実施願などの様式一式	合同練習実施願などの様式一式 (年度初めに1度の提出でOK)